

従業員の健康づくりを推進したい

ふくおか健康づくり県民運動事業

従業員やその家族、県民の健康づくりに取り組むことを宣言する事業所を登録、公表します。また、宣言を行った事業所に保健師などの健康に関する専門家を派遣します。

対象者

- ふくおか健康づくり団体・事業所宣言…県内において事業活動を行う法人その他の団体（個人事業主及び主たる事務所の所在地が県外に存する法人その他の団体の県内事業所を含む。）
- 健康づくり実践アドバイザー派遣…「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」を行っている従業員数がおおむね50人未満の事業所

内容

(1) ふくおか健康づくり団体・事業所宣言

従業員やその家族又は県民一般を対象に、健康づくりに関する次の6分野から1つ以上の取組みについて宣言登録をしていただき、「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」で公表します。また、取組みが優良で他の模範となるものについては、ふくおか健康づくり県民会議総会において表彰します。

（6つの分野）

- 特定健診の受診率向上
- がん検診の受診率向上
- 食生活の改善
- 運動習慣の定着
- 禁煙（受動喫煙対策を含む）
- 歯科口腔保健その他健康づくり

(2) 健康づくり実践アドバイザーの派遣

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に登録している中小事業所に、保健師、管理栄養士などの健康づくりの専門家を派遣し、取組みについてのアドバイスをを行います。

【派遣回数】

1事業所あたり2回まで

【アドバイザー】

保健師、管理栄養士、健康運動指導士、公認心理師など

【アドバイスの内容】

健（検）診受診率の向上、運動習慣の定着、食生活・食習慣の改善、禁煙、メンタルヘルスのための取組みなど

活用方法

- ふくおか健康づくり団体・事業所宣言…下記URLから登録を申請。申請受付け後、登録証を送付します。

<https://www.kenko.pref.fukuoka.lg.jp/companies/>



- 健康づくり実践アドバイザーの派遣…下記URLをご参照のうえ、申込を行ってください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kenkouzukurijissenadvisor.html>

お問い合わせ先

福岡県保健医療介護部健康増進課 健康づくり係

TEL：092-643-3269

※お気軽にご連絡ください。